

老人保健特別会計

1 概 要

平成 18 年度会計末（18 年 3 月診療～19 年 2 月診療分）における老人医療受給者は 9,147 人（前年 9,541 人・394 人減）で、人口 111,900 人（年度末）に占める割合は 8.17% となっている。

一方、医療費については 6,434,302,927 円の支払額となり、受給者一人当たりの平均支払額は 703,433 円（前年 672,123 円・31,310 円増）となっている。

平成 14 年 10 月 1 日より老人保健法が改正され、対象年齢が 75 歳に引き上げられたこと（昭和 7 年 9 月 30 日以前に生まれた方は 70 歳）により、受給対象者は毎年減少しているが、医療費については年度毎若干の増減はあるものの増加傾向にある。

さらに平成 20 年 4 月 1 日から新たな「後期高齢者医療制度」が創設されることになった。

後期高齢者医療制度に関する広域的な事務を効率的に処理するため、県内すべての市町村で組織する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が平成 19 年 1 月 24 日付で設立され、制度施行に向け準備を進めている。

2 歳入の状況

歳入決算額は、6,684,190,645 円で詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

支払基金 交 付 金	国庫支出金	県支出金	繰入金	繰越金	諸収入
3,540,394,199	1,954,525,535	484,480,007	682,033,000	8,261,417	14,496,487

3 歳出の状況

歳出決算額は、6,613,596,685 円で詳細は以下のとおりである。

(単位：円)

総務費	医療給付費	医 療 費 支 給 費	審査支払 手 数 料	償還金	繰出金
46,789,964	6,325,840,427	108,462,500	22,386,428	6,784	110,110,582

2 医療諸費

1 医療諸費 1 医療給付費

[担当：国保年金課] P.79

7201 老人保健医療給付に要する経費 6,325,840,427 円（6,305,139,713 円）

[国・県 2,297,310,684 円 その他 4,028,529,743 円]

* 特財内訳

[基金交：医療費支払基金交付金 3,458,262,937 円]

[国負：医療費負担金 1,823,758,024 円]

[県負：医療費負担金 473,552,660 円]

[繰入金：一般会計繰入金 561,845,556 円]

[諸収入：第三者納付金 8,421,250 円]

○ 内容

老人保健法に基づき、老人医療受給者の疾病・負傷に関して、診療・調剤又は治療材料等の支給、処置に関する医療費の現物給付を行った。

・医療費給付内訳

(単位：円)

区分	年度	国保老人		社保老人		計		
		件数	支払額	件数	支払額	件数	支払額	
診療費	入院	18	6,538	2,602,007,397	1,234	467,213,333	7,772	3,069,220,730
		17	6,192	2,424,356,028	1,370	522,834,970	7,562	2,947,190,998
	入院外	18	115,178	1,967,609,873	20,148	322,624,379	135,326	2,290,234,252
		17	118,575	2,011,744,151	21,691	351,319,277	140,266	2,363,063,428
	歯科	18	12,195	163,113,017	1,792	25,309,041	13,987	188,422,058
		17	12,125	175,227,104	1,916	27,865,588	14,041	203,092,692
	小計	18	133,911	4,732,730,287	23,174	815,146,753	157,085	5,547,877,040
		17	136,892	4,611,327,283	24,977	902,019,835	161,869	5,513,347,118
調剤	18	38,991	520,849,211	7,322	99,600,804	46,313	620,450,015	
	17	37,686	506,956,353	7,403	100,295,367	45,089	607,251,720	
食事療養費	18		125,806,100		22,893,602		148,699,702	
	17		143,722,140		32,642,550		176,364,690	
老人訪問看護療養費	18	148	7,476,775	19	1,336,895	167	8,813,670	
	17	164	7,961,670	7	214,515	171	8,176,185	
合計	18	173,050	5,386,862,373	30,515	938,978,054	203,565	6,325,840,427	
	17	174,742	5,269,967,446	32,387	1,035,172,267	207,129	6,305,139,713	

1 医療諸費 2 医療費支給費

[担当：国保年金課] P.79

7201 老人保健医療支給に要する経費 108,462,500 円 (107,592,400 円)

[国・県 46,883,892 円 その他 61,578,608 円]

* 特財内訳

[基金交：医療費支払基金交付金 51,706,063 円]

[国負：医療費負担金 37,219,552 円]

[県負：医療費負担金 9,664,340 円]

[繰入金：一般会計繰入金 9,872,545 円]

○ 内容

老人保健法に基づき、老人医療受給者に対して、柔道整復やハリ・灸、あんま・マッサージ等の施術に関する医療費の現金給付を行った。

・医療費支給費内訳

(単位:円)

区 分	年度	件 数	日 数	支 払 額
一般診療	18	1	1	25,929
	17	5	6	57,600
食事療養費差額	18	9	194	38,290
	17	2	15	7,200
補装具	18	122		3,513,971
	17	128		3,328,450
柔道整復師	18	3,887	42,435	48,867,427
	17	3,753	42,202	49,809,769
あんま・マッサージ	18	195	2,055	8,709,757
	17	139	1,359	7,322,622
ハリ・灸	18	60	336	910,503
	17	46	183	402,090
移送	18			
	17	2		109,820
高額医療費	18	6,697		46,396,623
	17	7,440		46,554,849
計	18	10,971	45,021	108,462,500
	17	11,515	43,765	107,592,400